診療報酬の算定方法改定のお知らせ (核医学診断関連)

(2024年3月)

日本メジフィジックス株式会社

〒136-0075 東京都江東区新砂3丁目4番10号

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

平素は格別のお引き立てにあずかり、ありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、この度、診療報酬の算定方法(及び特掲診療料の施設基準等)の改定が 下記のように告示されました。

つきましては、核医学診断に関連する主な改定点を別紙のとおりまとめました のでお知らせいたします。

今後とも、倍旧のお引き立てを賜りますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 告示番号

診療報酬点数表:令和6年3月5日付厚生労働省告示第57号特掲診療料施設基準等:令和6年3月5日付厚生労働省告示第59号

2. 実 施

令和6年6月1日(土)から

- 3. 別 紙
 - ①診療報酬点数表 (別表第1 医科診療報酬点数表より抜粋)
 - ②特掲診療料の施設基準等(抜粋)

以上



本件に関するお問い合わせは下記にて承っております。

製品お問合せ専用フリーダイヤル 0120-07-6941